

総務

地震被害等に対応するため追加補正予算案を可決

議案第39号
平成22年度一般会計補正
予算(第4号)

(提案理由) 歳入歳出予算、

地方債及び繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7千740万円を追加しようとするもの。

■委員 民生施設災害復旧費の工事請負費の内容は、

□当局 保育所8カ所と学童保育所2カ所の修繕である。保育所の修繕については、あたる保育所は保育室天井のゆがみ、木間ヶ瀬保育所と花輪保育所は廊下、保育室、外壁等のひび割れ、古布内保育所は内壁等のひび割れ、東部保育所は灯油タンクの基礎ずれ、尾崎保育所と北部保育所は保育室の天井のひび割れ、清水保育所は保育室、玄関、廊下のゆがみである。また、学童保育所の修繕については、清水学童保育所は玄関前の外灯基礎のぐらつき、清水第二学童保育所は玄関前に一段段差が生じたため、それぞれ予算計上させていただいた。

■委員 社会教育施設災害復旧費の工事請負費の内容は、

□当局 文化会館のスクリーンの落下と、ホール内の天井ボードの落下等の修繕工事である。

■委員 文化会館の天井落下等の修繕は、施設が古いこともあると思うが、同じような地震が起きたときに繰り返し返さないように、修繕時に耐震診断等を行うのか。

□当局 災害復旧費に計上している内容は、財源として国庫補助がなく、市の単独事業としてやらざるを得ないものを計上している。財源は起債を使わせていただくが、予算科目の目的そのものは、一部元に戻すだけでは十分でないケースは例外を認めるが、基本的に原形に復旧するための予算を計上している。

■委員 繰越明許費の学校施設整備費の内容は、

□当局 北部小学校の校舎と給食室をつなぐ渡り廊下は、現在は強化プラスチック製の腰壁のため、少し丈を高くした壁にする予定であったが、地震の影響で材料が確保できないことから来年度に繰り越すものである。

◆全会 一致で可決

議案第19号
新不燃物処理施設建設工事
請負契約の締結

(提案理由) 新不燃物処理

施設建設工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの。

■委員 地元の方と結ばれた協定書の内容は、

□当局 協定書の主な内容は、新不燃物処理施設の稼働期限が決められていないこと、地元還元対策として道路等の整備や集会場の整備で概ね7年以内に完了すること、新施設の建てかえが必要となった場合には、再度新たな要望等について協議して建てかえるというものである。

■委員 以前、三ツ堀にあった不燃物処理施設で働いていた障がい者の方たちは、新しい施設ができたら働きたいと首を長くして待っている。本当にそこでまた働けるような状態になるのか。

□当局 旧不燃物処理施設で働いてもらっていた方々については、現在、別のところで働いている方もいる。

新不燃物処理施設ができたときには、またもう一度、以前に働いてもらっていた人たちも含めて声をかけていきたいと考えている。

■委員 この工事は約15億円をかけて建設が進められるが、契約の締結に当たり市としては、受注者である極東開発工業株式会社が手がけてきたほかの施設を見られたのか。

□当局 茨城県神栖市の神栖第一リサイクルプラザへ数回行っている。

■委員 障がい者の方を雇用することに対してどのような配慮がされるのか。また、広い緑地帯の今後の有効活用は、

□当局 障がい者の方の就労の場としての配慮については、極力段差を少なくする設計をお願いしている。また、作業するラインも2本に増やすことで、今までよりもスピードを遅くして作業しやすくなるよう配慮がなされていると考えている。緑地帯の有効活用については、受注者と詳細をもう少し詰めていきたいと考えている。

◆全会 一致で可決

環境経済 新不燃物処理施設建設工事請負契約を締結

市立花輪保育所の指定管理者の指定

文教福祉

議案第14号
市立花輪保育所の指定
管理者の指定

（提案理由） 市立花輪保育所の指定管理者として、株式会社日本保育サービスを指定しようとするもの。

■委員 職員の配置体制は、現在と指定管理者に移行後で違いはあるのか。また、移行期間はどのくらいか。

□当局 職員の配置体制については、市の保育士の配置基準に準じており、配置自体に変更はない。移行期間は平成23年度の1年間を引継ぎ期間とし、合同保育による引継ぎは、直前の3カ月間で行うことになる。

■委員 指定管理者選定委員会の保護者代表委員の選出方法は。

□当局 保護者代表委員の選出は、2名の枠を考え保護者全員に希望者を募ったところ、1名の方から申し出があり、もう1名は希望者がいなかったため、保護者会の役員に依頼し、副会長に引き受けていただいた。

■委員 現在指定管理をしている株式会社日本保育サービスと株式会社こどもの

森に対して市の評価は。

□当局 いずれも定期的に保護者、事業者、市の3者で運営協議会を開催し、意見交換等をする機会を設けており、全体的により評判をいただいている。

■委員 指定管理者移行後の保育士の賃金や休暇等は。

□当局 事業者の給与規定や待遇の規定に沿った形で行われるが、特に賃金については、公契約条例の適用により、仕様書等で市が定めたそれぞれの職種の最低賃金と同額またはそれ以上の金額で給与を支払うことを義務づけており、またそれを定期的に報告させるシステムになっている。

◆賛成多数で可決



市立花輪保育所

建設

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計の減額補正

議案第35号
平成22年度次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

（提案理由） 歳入歳出予算及び地方債の補正並びに繰越明許費の設定であり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2千14万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8千926万円にしようとするもの。

■委員 保留地処分金の累計金額はいくらになるか。

□当局 平成22年度の処分金までを含めて、1億9千36万2千28円である。

■委員 保留地の売却面積と残っている土地の区画数、面積は。

□当局 売却できた面積は4千436平方メートルであり、残っている土地は34区画で9千516平方メートルである。

■委員 土地区画整理事業費の補償補填と賠償金が一割に減額となっているがこの内容は。また、この減額によって年度末における事業の進捗率はどのくらいになるのか。

□当局 補償補填と賠償金の減額の内容は、昨年開通

した都市計画道路沿いにある物件の移転補償が難航しており、そちらの補償費を減額させていただくものである。事業費ベースの進捗率は、平成22年9月末現在で92・5％である。

■委員 地域開発事業債を繰上げ償還したことで、これでもう返済はないと理解してよいのか。また、これまでこの地域開発事業債を保留地処分金で賄うことができず一般会計から繰り出していたが、総額はどうなっているのか。それと残っている未処分土地の評価からみて、財産が残るのか借金の方が多かったのか。

□当局 地域開発事業債の償還金については、今回約980万円の増額をしたことで未償還金はゼロになる。また、合併後の一般会計からの繰入金金は総額で約6億千800万円となり、残っている保留地の処分については、事業計画の中で1平方メートル当たり平均3万5千円で算定していることから、面積と掛け合わせると不足が生じるということになる。

◆全会一致で可決